

Ethik der Wissenschaften und Pflegeethik überlegen : Zwei Vorträge von Prof. Johannes Reiter [Übersetzung]

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2007-06-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山本, 達, YAMAMOTO, Tatsu メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/942

＜科学の倫理＞と＜看護の倫理＞を考える — J.ライター教授の2つの講演(翻訳)—

山本 達

医学科 国際社会医学講座 医療倫理学

Ethik der Wissenschaften und Pflegeethik überlegen — Zwei Vorträge von Prof. Johannes Reiter [Übersetzung]—

YAMAMOTO, Tatsu

Medical Ethics, Department of International Social and Health Sciences, School of Medicine, University of Fukui

Zusammenfassung :

Hier berichte ich die Referate der zwei Vorträge von Prof. J. Reiter, von denen der eine, d. i. "Zur Verantwortung von Wissenschaftlerinnen und Wissenschaftlern," anlässlich der "Begrüßung der Erstsemester" an der Universität Mainz am 23. April 2003 und der andere, d. i. "Menschlich pflegen – Anmerkungen zur Pflegeethik und Ethik in der Pflege," am 21. Mai 2003 in Saarbrücken gehalten worden ist. Meinen Wunsch, dass ich seine Schriften ins Japanisch übersetzen möchte, hat der Professor gern im Brief von 30. April 2003 an mich angenommen.

Der Vortrag "Zur Verantwortung von Wissenschaftlerinnen und Wissenschaftlern" erläutert zunächst den Begriff Verantwortung, und dann lässt die Verantwortung von Wissenschaftlern in folgenden hervortreten. (1) Ihre Verantwortung besteht erstens darin, neue Erkenntnis zu gewinnen. Menschheit braucht die Forschung, um ihre Zukunftsprobleme zu bewältigen. (2) Die Verantwortung von Wissenschaftlern besteht weiterhin darin, die Folgen ihres Handelns mit zu bedenken. Darum bedarf es einer Güterabwägung. Die Wissenschaftler haben also eine Informationspflicht, die auch gegenüber der allgemeinen Öffentlichkeit besteht. (3) Sie sollen mit ihren Forschungen keine ethisch verwerflichen Ziele verfolgen. (4) Es gibt Verantwortung in der Arbeitsgruppe. Dort kann der Einzelne nicht allein die Verantwortung für das gesamte Forschungsprojekt tragen. Das ist eine Mitverantwortung aller dem Projekt Beteiligten.

Im Vortrag "Menschlich pflegen" greift der Verfasser aus dem großen Bereich der Pflege das Element der Beziehung zwischen dem Pflegenden und dem Patienten heraus. Indem er fünf Aspekte in dieser Beziehung thematisiert hat, versteht er zum Schluss unter einem gänzlichen Pflegeverständnis den Pflegeberuf als Anruf zu qualifizierter Mitmenschlichkeit, Pflege knapp als soziale Dienstleistung von Menschen für Menschen.

Schlüsselwörter : Verantwortung, Güterabwägung, Informationspflicht, Pflegeethik, Beziehung, Gespräch, Intimsphäre

(Received 25 August, 2003 ; accepted 29 October, 2003)

はじめに

ここに掲載する翻訳2編は、ヨハネス・ライター氏が2003年春に行った講演原稿である。'84年以来、ドイツ連邦共和国マインツのヨハネス・グーテンベルク大学カトリック神学部で、道徳神学の教授を務める氏の活動は、80年代後半から現在まで、主として生命倫理、医療倫理、さらには科学技術の倫理をテーマに応用倫理学研究に集中している。ドイツを代表する医療倫理学関係の雑誌*Ethik in der Medizin*の編集者の一人であり、ドイツ連邦政府やラインラント・プファルツ州の生命倫理委員会でも有カメンバーとして活躍し、早くから、ドイツの医学・生命工学に関する政策決定や指針作りにも深くコミットしている。そうした経歴の持ち主である氏は、日本でも、「遺伝子工学の十戒」を提唱した論者として知られている。

氏は、2000年9月に、日本学術振興会外国人招聘研究員として来日し、その際に、福井医科大学でも学術講演（倫理委員会主催）を依頼し、実現した経緯がある。「インフォームド・コンセントとエホバの証人」をテーマとしたその講演内容は、「福井医科大学研究雑誌 第2巻」（2001年12月）に筆者（山本）が犬丸のり子氏と協力の上で翻訳発表することができた。以来、氏との交流のなかで、筆者には生命倫理学、医療倫理学関連の多くの論文等が届けられた。こうした分野での旺盛な研究活動を知るたびに、筆者はその業績の一端なりを、本邦にも翻訳紹介することで氏への敬愛の気持ちを表したいと思うようになった。

この春に送られた論文、報告書、小冊子は、全部で5編であるが、邦訳の意向を伝えたところ、教授から折り返し早速快諾の返事が寄せられたので、そのなかから、取りあえず2編を選び翻訳・発表することにした。

『科学者たちの倫理的責任について』と『人間的に看護するとは』の二つは、いずれも、啓蒙的、教育的な意図で書かれた講演原稿である。前者は、マインツ大学の新学期開始に当たって、新入生全体を対象に、学部を超えた大学全体の入学行事（新入生オリエンテーション）として行われたものである。大学で教養教育に携わる者としても、非常に参考になる。因みに筆者が、2003年度医学科1年次生を対象に行った講義「倫

理の基礎から応用へ」は、「科学（者）の責任」をテーマにするもので、図らずも関心が合致した次第である。問題の捉え方、視点の置き方に異同があるが、問題意識は、共有するところが多い。

『人間的に看護するとは』のほうは、専門看護師のゼミナールに招かれた際に講述された講演の原稿である。看護の基本問題を、「患者と看護師との人間関係」の1点に絞った考察である。その基調が、氏自身の揺るぎない実存的信念に導かれているのは言うまでもない。同時に、その内容は、東西文化の違いを超えた「看護の倫理」の普遍的な有りようを扱うもので、素人にもそれなりに理解できる形で見事に描いて見せてくれる。こうした難しいテーマをできるだけ平易に説くのが、氏のモットーであるように思われる。

（凡例）

- ・ 原文で下線をつけ強調する語句は、ゴシック体とした。
- ・ 原文の“ ”は、「 」で表す。
- ・ 訳注は、必要最小限度に、各編の末尾にまとめた。
- ・ []内の語句は、訳者の補足であることを表す。

科学者たちの倫理的責任について

マインツのヨハネス・ゲーテンベルク大学「第一学期歓迎式典」で行った講演の報告書(2003年4月23日)

I. テーマへの誘い

おそらくあなた方の多くは、ドイツ語の授業で使われている次のテキスト内容は先刻承知のことと思います。そこでは、次のように書かれています。

「われわれには冒すことの許されないリスクが存在する。**人類の没落**は、そうしたリスクである。すでに人類が所有しているいろいろな武器を使って、世界の人々が何をしでかすのか、われわれは知っている。[科学者である]わたしが武器を利用できるようにしてやるなら、そうした武器を使って、世界がどんな災いを引き起こすことになろうか、われわれは考えることができる。**わたしは、こうした洞察に自分の行為を従属させた**。わたしは貧しかった。わたしには妻と三人の子どもがいた。大学では名声が、企業ではマネーが手招きした。この二つの進路は、危険でありすぎた。わたしが自分の数々の研究成果を公表しなければならなかったとしたら、その結果は、われわれの科学の大転換、経済構造の崩壊であったであろう。わたしに別の進路を歩ませたのは、**責任**というものであった。わたしは、アカデミックなキャリアを積むのを放棄し、家族をその運命に委ねた。わたしは、**道化帽**^(註1)をかぶるよう選択した。わたしの言い分は、ソロモン王がわたしに出現するということであった。まったくわたしは**精神病院**に閉じ込められたのだ。……理性がこのような書物を書かせた。われわれは科学に身を置きながら、認識可能の限界にぶつかった。不可解な諸現象の間にいくつかの正確に把握できる法則や基本的関係があることを、われわれは知っている。それがすべてである。だが頑強な残存物があり、これは**神秘**であり続け、悟性の手には届かない。われわれは自分たちの道程の終わりに到達した。だが人類はまだそんなに遠くまで進んではない。われわれは先駆者として戦ってきたが、今われわれに続くものは誰もいない。われわれは空虚に出くわしてしまった。われわれの**科学は恐るべきもの**に、われわれの研究は**危険なもの**に、われわれの認識は**命にかかわるもの**になってしまった。われわれ物理学者にまだ残されているのは、ただ**現実**

への屈服だけである。現実には、われわれ物理学者に太刀打ちできない。現実には、われわれの手にかかって破滅する。**われわれは、われわれの知識を撤回しなければならず、わたしはこれを撤回してしまった**。ほかにどんな解決法もない。……」。

このテキストにまだ不案内である人々のために断っておきたい。それは、フリードリッヒ・デュレンマツト^(註2)のコメディ『物理学者たち』(1962年)に由来します。この箇所が登場する作中人物は、ドイツの天才的な物理学者とされるヨハン・ヴィルヘルム・メービウスです。かれは、ありとあらゆる可能的発明の世界公式と体系を展開したのです。かれは、自分流の話し方で、二人の同僚物理学者であるニュートンとアインシュタインに対して、人類の安寧のためにアカデミックなキャリアを断念し、企業の申し出を断って、かれと同じように精神病院に留まるよう説得に努めるのです。

さてわたしが、このテキストを選んだのは、あなた方を研究から遠ざけて精神病院に送りたいからではありません。そんなことは大学が行ってよいはずがありません。このテキストを使ってみなさんに例示したかったのは、とりわけ**わたしたちのテーマの重要性**です。すなわち、科学者たちの自らの研究活動に対する責任であります。大学で**科学を推進する人々**に数えられるのは、誰よりも先ず、共同研究者を含む教授たちです。あなた方はこれから、日常的に教授たちに出会うでしょう。だがあなた方自身も、科学に掛かり合う以上は、科学の推進者に数えられるのです。

デュレンマツトのテキストは、ほとんど他に類例を見ないほどに、**そもそもなぜ責任が問題になるのか**ということをよく示してくれます。かれは、あらゆる責任理論の核心点を指摘しています。すなわち、たびたび主張されているような**客観事態の強制力**というものはけっしてものごとを完全に決定するわけでも拘束するわけでもないということです。メービウスが示すように、そうした強制力が働いている場合でも行為には、さらにほかの可能性が依然として残されています。この可能性に向けて決断しないとすれば、それは、

他の人にも十分に理解できるような個人的ないろいろの理由、例えば、輝かしい経歴、名声、家族[の事情]に起因することです。

簡潔に言いますと、メービウスによる一切の苦勞は、わたしたちの実例の中では無駄でした。女性の施設長ドクトール・フォン・ツァント女史が、メービウスが書いた記録をコピーに収めてしまいました。世界は、気の狂った精神科女医の術中に陥ったのです。原子物理学者メービウスには、「かつて思考された内容はもう撤回できない」という幻滅的認識しか残されていません。

デュレンマットのテキストは、同時にまた、なぜ責任がちょうどわたしたちの時代に差し迫ったものになったのか明らかにします。メービウスが確認するには、「わたしたちの科学が恐るべきものになり、われわれの研究が危険になり、われわれの認識が命に関わるものになってしまった」と言うのです。人間はあまりに多くの知識を所有するために、これからさき自己自身に対して安全に生きることができない。そのようにメービウスの言葉を理解できます。過去の世紀の科学技術的進歩は、ほかのどんな文化的発展よりも強力にわたしたちの世界を変えてしまいました。科学技術の進歩は、人間にまったく知られなかったような[自然への]介入の可能性を拓きました。その可能性は、人間にとっての利益にもなれば、損害にもなるのです。人間は大量破壊兵器を手中にしています。いわゆるABC兵器です。今ちょうど、イラクで生物兵器の探索が行われています。人間は、さまざまな種の生存について決定を下すことができます。人間は人間自身の進化やヒト大脳機能に対する洞察を獲得し、その間にヒトゲノムの設計図を知り、クローンによって自分自身を新たに創り出すことができます。

付け加えておきます。科学は、数々の誓いがあるにもかかわらず、価値に無関係ではないのです。科学には、有用性、効率性、経済性というような価値がいつも結びついています。研究者は、責任を逃れたいと思うときは、科学が価値に無関係であるということを好んで引き合いに出します。研究者はこれに反して、研究資金を申請したり、研究プロジェクトの認可を受けたりしたいときは、科学の有用性や積極的効果を好んで指摘します。研究プロジェクトは、市場に出すことができる成果が期待できるときに、始めて資金が提供されるのはよくあることでしょう。つまり、基礎研究には、あら

かじめすでに応用ということがガッシリと織り込み済みなのです。確かに、研究者の好奇心が依然として研究を駆り立てます。だが、研究をプロジェクトする段になりますと、コスト問題がいつもいっそう重要になります。研究は大変高価なものになり、技術的な消費もかさむようになりました。だから、大規模研究施設の中で巨大な科学プロジェクトとして始めて、科学は実現できるというのがしばしばです。科学はサラリーマン的の労働になります。なぜなら、最終成果を得るには無数の個別的な成果が必要であるからです。こうして、この場面で、一段と進んだ責任問題が浮上します。もうここでは、個々の研究者が自分の労働の範囲や境界や目標設定を決めるのではなくて、決定するのはチームであります。

わたしたちのテーマと一緒に提起され、科学者たちの責任を挑発するような問題のうち、わたしはまだ、その若干を素描しただけです。

わたしは以下で科学を推進する人たちが担う責任の可能性と限界を問いたいのですが、そのまえに何よりも先ず、責任という概念を明確にすることが肝心です。

II. 責任とは、そもそも何か

責任の語で一般に理解されているのは、人格の次のような務めです。つまり、その人格に帰せられる意欲や行為に対してしかるべき権限を持つ審級のまえで釈明しなければならないという務めです。責任の度合いは、人格の自由の度合いに左右されます。

こうした定義から、責任を帰するというにはある種の条件があるというのが分かります。

第1の条件と言えるのは、帰責能力[責任能力]です。人格は、当該の行為を遂行するのに必要な身体的かつ心理的な諸前提を思うように扱える場合に、その場合にかぎって、その行為とこれから帰結する結果とに対して責任があります。人格は[目先のことから]もっと先に進んで、行為を、行為から帰結する結果との連関で理解しなければなりません。さらに、行為から帰結する結果が他の存在者の利害関心に影響を与えますし、この事実に基づいて行為は命じられたり、許されたり、禁じられたりします。人格はこのことも理解しなければなりません。ある人が、ある行為によって大きな災いを人類に及ぼすということが考えられます。この場

合にもしも、その人の身体的ないしは精神的な諸前提に欠陥があり、そのためにかれは自分の行為を理解できなかったのだと仮定する根拠があるならば、その場合には、その人にその行為に対する責任を負わせることは正しくありません。そうすると、この場合、その人は禁治産・準禁治産の宣告を受け、他人の後見下におかれなければならないようになります。このような条件は、**科学を推進する人々にとっても、もちろん当てはまります。**高度の専門能力が必ず高度の道徳的、法律的帰責能力と一緒にあって、包括的な意味を持って発現するようには、初めから決まてはいないのです。

責任のための**第二の条件**は、特定の行為者が**行為の自由**を持っているということです。このことは、当の人が少なくとも**二つの行為選択肢**の間を選択できることを意味します。そこで例えば、誰かが自分の生命を脅された条件下で一定の仕方ではしか行為できないのなら、その人は、自分の行為に対して責任がないのです。

責任のための**第三の条件**は、**他の存在者の当然の利益・関心**が、行為ないしはその行為の惹き起こす結果に影響を受けるということです。

行為者は、**権限のある審級**に向かい合って釈明しなければならないが、そうした審級は同朋(Mitmenschen)であったり、国家であったり、そして個人の良心であったりします。信心深い科学者たちには、権限のある審級として神もまた存在します。

ここまで話を進めているうちに、あなた方は、責任とは何を意味するのか、お分かりになったでしょう。わたしたちは、今や、わたしたちの**本来の問題**に取り組むことができます。すなわち、**何に対して、またどのような仕方**で、**科学者たちは責任を負っているか**という問題です。

Ⅲ. 研究は新しい認識を目指す

科学者たちの責任は、何よりも第一に、社会が求める**新しい認識**を、質の高い研究を基盤に獲得することです。認識への努力は、人間の本性のうちにあり、人間の文化の一部です。とりわけ人類は、未来の問題を乗り越えて行くには、研究を必要とします。世界には多くの問題があります。例えば、人口の爆発的増加、人類の三分の二を巻きこんでいる社会的経済的悲慘、

気象変動、有害物質の累積、天然資源と生活圏との消費・枯渇、そしてこれと連動する生命圏全体の脅威、いろいろな疾病の治療（あなた方は、ただ癌やエイズやサーズを思っただけであればよい）という問題があります。これらの問題は、研究が増強される場合に限って解決でき、研究ができなくなったり制限されたりすれば、解決できません。

技術的な種類ではない諸問題の打開のためには、いっそうの研究努力が必要とされます。存在、思惟、世界、実存そして生命の理解のためには、宗教、哲学、人間学、人文科学による多面的な貢献が考えられます。

Ⅳ. 研究の帰結

科学者たちの責任は、さらに言いますと、自分たちの行為が引き起こす**諸結果**を念入りに考慮に入れるということです。誰でも、文学作品の登場人物**メービウス**のように研究活動の最中にありながら、すでに、自分の行為から生じると見込まれる諸結果について考えることができるわけではありません。こうした研究者の行為は、**地上での人間生命の保全**や**人間生命の尊厳**の保持や**自然の生命基盤**の保全という目標に合うように整えなければなりません。行為の結果も一緒に考慮に入れよという要求が過重になるのは、次の事情によります。すなわち、**新しい認識の結果が必ずしも完全に評価できない**ということが、ほかでもない新しい認識の本質に属するという事情です。なぜなら、自然が科学的問いに予期しない答えを与えたり、人間が間違った考え方やモデルを使用したりするということがあるから、われわれは新開拓地に足を踏み入れるからです。自然へ人間が介入する力が発展すると同時に、研究が及ぼす影響の可能性が増大します。そうしたいろいろな影響は、複合的に作用し相互に増強し合う過程を経るので、ますます見通すことが難しくなります。こうして、例えば**森の死**[森林破壊]は多分、種々の汚染の同時発生に還元されることでしょう。そうした汚染は、これまで表立っていませんでしたが、相互に関係し合いながら発生するのです。だが、**研究の結果が必ずしも完全に評価できず、また研究結果が誤用される**こともあるにしても、このことだけで**研究のどんな禁止も正当化されはしない**のです。そうした禁止は、**研究の自由**と両立しないし、現に**未来問題**に直面してい

ることからすれば許されることではありません。未来問題の解決には研究が貢献し得るからであります。

ある研究計画に当たって、科学者たちが**有害な諸結果**に気づくなら、**財の比較考量**が必要になります。この場合、問題となっている財とその脅威とが相互に比較されなければなりません。積極的な結果の方が消極的な結果よりも、より重いなら、それは、**<為すべきこと>**ないしは**<許されていること>**と見なされます。財の比較考量の場合、良い予測よりも**悪い予測**が優先されるべきだというのは、疑問の余地がありません。だから疑わしいときは、きっと万事がうまく行くだろうという考えに従うよりも、むしろ逆の考え、つまり大胆な企てはうまく行かないかもしれないという考えに従って、行為すべきです。このために、例えば医学では、一定の研究計画について決定を下さなければならぬ任務を持つ**倫理委員会**は、次のような考え方に立ちます。すなわち、[医学研究の]有効性が認められるにもかかわらず、そこに、ある著しいリスクがあるなら、それだけで、その研究計画に不同意するのに十分な理由があると考えます。

だが、どんなリスクも、それがその研究計画を許されないものにするわけではありません。このことも明らかです。一般に研究が可能であるべきなら、ある種の**リスク**は受け容れざるを得ません。何か良いこと、重要なことを生み出そうとすれば、不利な結果を引き起こすかもしれない作用を敢えて冒さざるを得ないのです。例を挙げると、まだ十分に検査されていない薬剤であっても、治療が上手く行くチャンスがあれば、その薬剤は投与されるでしょう。

科学者たちはさらに、かれらの知る危険や有害な結果を、**および開発を控えたときの結果**をも指摘するように義務づけられています。だから科学者には、情報提供の義務があるのです。結果への懸念から**メービウス**は、自分の論文を公表しませんでした。それは間違っていました。[公表していれば]科学の転覆、科学的構造の瓦解という結果になっただろうと、メービウスは言います。科学者たちの**情報提供の義務**は、一面では科学の公共社会に対して、他面では一般的な公共社会に対して成り立っています。一般の公共社会に対する、だから住民に対する情報提供が必要なのです。なぜなら、研究の倫理的な評価は、単に科学者だけの関心事

ではなくて、普遍性(一般社会)に関係するからです。科学者たちは、自分たちが批判的な社会へ深く取り込まれていると感じるに違いありません。責任性は、相互的でなくてはならないのです。

V. 研究は、倫理的に非難される目標を追求してはならない

科学者たちは自らの研究を用いてどのような**倫理的に非難される目標**をも追求しないということがまた、科学者たちの責任に属しています。だが、非難されるべき利用の**可能性**があるからといって、それだけの理由で研究目標の選択・追求が許されないことになるわけではありません。原子爆弾の製造は、非難されるべき原子核研究の利用でありましょう。だが、**エネルギー**生産は、そうではありません。**有毒物質**の研究もまた、この研究が例えば医学で、あるいは害虫駆除のために遂行されるべきかぎりでは、倫理的に言って、承認できないわけではありません。確かにそうした有毒物質がこうした利用と並んで、他者を違法的に殺害したり傷つけたりすることがあるかもしれません。例えば生物兵器によって誤用されることがあるかもしれません。**専ら**承認できない仕方でのみ利用できるような、そのような研究のみが禁止されるのです。ここで実例を挙げておきましょう。キメラ、つまり人間と動物との混合種を産出するための研究、あるいは拷問器具を生産するための研究が挙げられましょう。

VI. チームあるいは研究グループでの責任

科学者たちが自分たちの研究プロジェクトを個人としてではなくて、**研究グループ**で遂行するような場合、そうした科学者たちの責任についてはどうでしょうか。この場合には個々の科学者は、もちろん全体に対して部分として寄与するにすぎません。その全体の完全な射程を個々人はまったく見通せないのがしばしばです。プロジェクト全体への個人の寄与も、個人の意思決定の力も限られています。だから個人は、**プロジェクト全体に対する責任**をひとりで担うことはできないのです。したがって、共同体の責任、ないしはそのプロジェクトに関与する全員の共同責任が成立します。そうした責任は、研究グループの個々の構成員によって、個々人の行為貢献やその影響力や個々人の介入・コン

トロールの度合いに応じて、共に担われなければなりません。指図に従っている、つまり部下であるという事情は、その人から倫理的責任を免除しはしないのです。指図する権限を有するという、つまりチーフであるという事情は、特別の責任を根拠づけます。上司は共同研究者たちの行為に、たとえその行為に自分自身で能動的に関与していなくても、責任を負っています。

VII. 責任の限界

責任の限界というものがあるのでしょうか。この問いに対してわたしは、今講演を終えるに当たり、ごく手短かに答えておきましょう。

自らの責任という枠組みの中で行為する科学者たちは、自らの研究成果を他者が誤用することに対しては責任がないのです。研究成果の利用に対する責任は、原則的に利用者の側にあります。利用者であるのは、個人であったり、企業あるいは政府であったりしましょう。オット・ハーン^(訳注3)、リーゼ・マイトナー^(訳注4)、そしてフリッツ・シュトラスマン^(訳注5)らは、1938年の時点で、ベルリン・カイザー・ヴィルヘルム研究所にあって核分裂を発見しましたが、かれらには、1945年の広島と長崎への原爆投下に対する責任はありません。原子爆弾製造への決定的な一歩は、アメリカ合衆国で始まりました。これに関与した科学者たちの反応はさまざまでした。だが、当初味わった輝かしい成果の喜びが、のちに深刻な罪感情に屈してしまう事例が多いのです。

しかし研究者は、自らの責任という枠組みを守らなかったなら、特に挙げると、かれらに課せられている諸結果の評価義務と情報提供義務を遵守しなかったなら、その場合には、研究成果の誤用に対する共同責任を負っています。

VIII. 結び

結びにあたってわたしは、もう一度、始めに引用したテキストに立ち返ります。デュレンマットがかれの作品に登場させる物理学者たちでは、研究に関する命令と技術に関する命令が抛り所になっているのはまったく明らかです。研究に関する命令は、研究にはどんな限界もないと断じます。技術に関する命令は、<できる[能力]>からはいつも<べし[義務]>が生じると

言います。だがこの二つの命令は、デュレンマットの描く物理学者たちの時代から40年を経過したわたしたちの現代社会では、相対化を被ってしまいました。研究と研究の技術応用とは、生命への有用性を、研究実施のための根本前提としなければなりません。思考できることは何でもかんでも探求するのではなく、また技術的に使用できることは何でも利用するのではなく、広い意味での人間生命に厳密な吟味の上で本当に役に立つと思われることだけを研究・利用するということを、人類は学ばなければならないのです。科学者たちは、科学の自由があるにもかかわらず、時と場合によっては自らに自発的な自己検閲を課さなければならないのです。われわれは、そうした検閲を用いることで、絶えずわれわれの自由を証明しなければなりません。自由はプロセスであって、所有ではないのです。何も知ろうとはせず、運命の手の内をこっそり窺おうとしない、そうしたなかでも自由は成立し得るのです。こうした[自己検閲による自由の証明という]要求を満たすことは、基本的に言って、始めに思うほど難しいことではありません。なぜなら人間は、為すべきことや為したいと思うこと以上のことを、あらかじめいつも為し得たからです。人間はあらかじめいつも殺すことも盗むこともできました。だが人間は殺しや盗みを社会的あるいは宗教的な関心に基づき為さないように、あるいは殺しや盗みに罰を科すようになりました。

この講演でわたしがあなた方に示したかったのは、責任を引き受けることは非常に困難ではあるが、不可能ではないということです。ひとは責任を習得することができます。この機会に特に挙げますと、人文科学の諸学科また一般教養講座や、この夏学期で「第二の進化」をテーマにするヨハネス・グーテンベルク寄付講座も、次のような行事を提供しています。すなわち、科学者たちが道徳的葛藤や優先順序・最大効率化問題に関わりを持ち、倫理的な判断能力を習得するために催される行事であります。おそらくわたしたちは、こうした行事の度ごとに、みなさんと再びお会いすることになるでしょう。

(訳注 1) Narrenkappe. 生徒に罰としてかぶせられる帽子。昔、宮中道化役が用いた鈴付きの道化帽。

(訳注 2) Friedrich Dürrenmatt(1921-90). スイスの劇作家、小

説家。奇抜な着想やパロディを盛り込んだ寓意劇を書き、現代社会の欠陥を暴いて見せた。『物理学者たち』(“Die Physiker”)は、自分の研究業績が人類の滅亡を招くとして、狂人を装う科学者の喜劇で、これにより国際的劇作家となる。

(訳注3) Otto Hahn(1879-1968). 物理化学者。1944年ノーベル化学賞を受賞。核分裂の発見者で、核分裂を世界最初に科学的に証明した。

(訳注4) Lise Meitner(1878-1968). スウェーデンの女性物理学者。ウィーン大学で物理学を学び、ベルリンに移り M. プランクに師事した後、1912年カイザー・ヴィルヘルム研究所に入り、O. ハーンと放射能の共同研究に従事した。

(訳注5) Fritz Strassmann(1902-1980). O. ハーンが1938年に、ウランに中性子を照射し核分裂反応が起きるのを発見したときの共同研究者。

人間的に看護するとは——看護倫理(学)と看護における倫理(学)への所見

(2003年5月21日、ザールブリュッケンでの講演)

このホールにお集まりの皆さんの中に、**病人看護**の形態や自己理解に関連して、すでにちょうど20世紀の終末に**深層にまで及ぶ変遷**が起こったことに対して疑いの念を持つ人はいないでしょう。病人看護は、慈悲心による愛の業や医師に従属的な援助者の業というものから、**固有の専門職**へと発展しました。こうした病人看護の変遷を特徴づけているのは、看護という職業に職業技術的な能力への要求が絶えず高まっているという事実です。看護の職業技術的な能力は、ますます要求度の高まる教育によって育まれなければなりません。そうした状況が進むうちに、看護職に従事する人々は、自分たちを病院という構造の中で独立した一つの柱であると理解するようになり、医師や管理機構と同等の権限をもつ者として並び立つようになっていきます。看護職の内部自体でもますます細分化が進んでいます。それに加えて、病院は現代の経営体として、技術化・専門化・合理化を増進してきました。こうしたことを、人間性の喪失という災いとして経験した人は少なくありません。決定的な問いはこうです。病院は、健康を産み出す生産基地として理解されるのか。それとも病院は、その中心に人間が、しかもまるまる全体としての人間が居座るような家であるのか。前者であれば、病院は経営中心の病院であり、後者であれば、患者中心の病院でありましょう。

この講演でわたしは、病院の改革について何かをお話したいのではありません。また、労働時間や労働条件の規制とか教育や再教育についてお話したいのでもありません。わたしのテーマは、人間的な看護で

あり、とりわけわたしはその倫理的な側面に関心があります。**看護倫理学**でわたしが何を理解しているかと言いますと、それは、看護従事者の職務遂行という枠組みにおける責任ある行為について熟考することです。わたしは、病人看護の領域での専門家ではありません。わたしがみなさんにお話しすることは、文献研究やわたし自身の経験と思索を手がかりにしています。経験と言いましても、もう随分と時を経ていますが、だからといってその経験をまったく新たにしたいとは思っていません。

最初に触れました**病人看護での深層に及ぶ変遷**と密接に関連することとして、**看護の定義**は普遍妥当的ではないという事実があります。

病人看護は、**わたしたちの文化を表す標識**でもある。わたしたちは病人の世話を引き受ける。いくつかの遊牧民族のように病人を追放しない。これはヨーロッパ文化圏の類型を表す。このように**社会学者**は言います。

看護(介護)は**今ではもう財政の対象ではない**。そのように、**看護(介護)保険**の考案者は言います。

看護は、**サービス業**である。看護は、ほかのサービス業と同じように、市場に出なくてはならず、患者と対話せよという顧客の要求に合わせなければならないと、**病院経営者**や保健衛生機関の経営管理コンサルタントは、言っています。

病人看護、老人看護、障害者の世話は、**キリスト教的な心情の本質的徴表**である。こうした活動に従事する人は、キリスト教的な確信の証を示すと、**神学者**は言います。

看護は、注射をうったり包帯を巻いたり血圧をはかったりするような活動遂行以上のものである。大変重要なことは、ナースが親切かどうか、ちょっと耳を傾けてくれるかどうか、端的に言って時間を持っているかどうかであると、患者は言います。

看護は、部分的に独自の責任領域を持った職業である。看護師は、診断や治療の際に医師を援助する。看護の働き手は多くの時間を直接に患者に接して過ごすから、かれらは病気の認識や治療効果の判定に対して有意義な示唆を与えてくれると、医師は言います。

看護は、頭脳労働、手仕事、そして人間関係の仕事である。看護は、他のどのような職業とも同じように、習得することができる。看護は独特の職業であり、この職業には、他者を助け、能動的であり、治療に役立つという性質があると、看護職の教師は言います。

わたしの以下の詳述は、この最後に挙げた定義に結びつけたいと思います。なぜなら、この定義がわたしにはもっとも現実的だと思われるからです。ただしわたしは、時間的な理由から、頭脳労働、手仕事、人間関係の仕事という三つの側面のうちで、最後の一つだけを取り上げて、お話ししたいと思います。その定義に従うなら、看護を職業として遂行できるためには、専門知識や専門能力をそれ自体として切り離してしまうのは不十分であります。患者は、自分にあてがわれる看護を、素朴に受け身の立場で受け容れはしないでしょ。患者は看護に個人として反応するでしょう。この反応がまた、看護する人の側での反応を呼び起こすのです。ここに人間関係というものが成り立ちます。ナースないしは看護師と患者とのあいだに成り立つ、こうした関係は、いろいろな面から特徴づけることができます。そうした特徴のうち、わたしは以下に五つを取り上げます。

第1の面：習慣化(ルーティン化)、だが習慣(ルーティン)にあらず

ルーティンとは、本来、練習によって身につけた熟練あるいは器用さであります。これに対応して、「ベテラン」とは、自分の専門に熟達した人です。日常語ではしかし、その語は、否定的な意味合いもあります。特に社会的な職業との関連ではそうです。何かを器用に行うとは、この場合、そのことを仕事柄、内

面的な関わりを持たずに行うということの意味します。

病人にとって重要なことは、自分がナースや看護師にどんなに巧みに世話されているかを経験することです。このことを経験すれば、病人は安全や庇護の感情を持ちます。しかしルーティンは、ルーティンのままに経過するのは許されません。こうした言葉遊びで意味しているのは、職業での最良の熟練や器用さであっても、内面的な関わり、人間的な思い遣りや心遣いがなければ何の役にも立たないということです。要求されるのは、関与(アンガージュマン)の態度であります。これは、看護での人格的な要素であります。そうした看護では、援助者は、全人として呼びかけられ、援助へと義務づけられていることを自覚します。看護する人は、病人と一緒に自分の道のりの一部分を共にします。そこでは、看護する人は、病人を看護活動の客体としてではなくて、独立の主体として、対等の人間として、さらにある意味ではパートナーとして見なします。関与する(アンガージュマン)という態度は、だが、病める人の運命と完全に一つになることを意味しません。部分的な同一でしかありません。この病人と看護者との間の関係では、完全な同一化は、いろんな理由から不可能であります。そんなわけですから、例えば援助者は、もしも援助を必要とする人と一緒に、苦悩と悲嘆の深海に沈み込んでしまうなら、その場合にはもう助けることができませぬ。だから、病人のために人格的に関与するというのは、どんな場合でも病人が欲するままに病人を助けるというのではなくて、病人が必要とする程度に病人を助けるということであります。

第2の面：お節介ではない

看護には、看護の働き手と患者との間の関係にあつて中心的役割を担ういっそう広い側面があります。これをわたしは、親の甘茶が毒となる^(訳注1)という諺で特徴づけたと思います。病んでいる人は、それぞれの助けの必要に応じて、助けと保護の諸力を自分の同朋に呼び起こし、特に病む人が直接に信頼を置いている人々に呼び起こすというのは、まったく自然なことです。ナースや看護師にとっては、他人を助けるというのは満足と充実の体験でもありましょ。この場合、たしかにお節介ということが起こるかもしれません。

お節介を受けることで病人は、他人に**依存**する状態に慣れてしまい、本当は多くを自分でできるのに人にしてもらおうことに気をよくしてしまいます。このことが、病人の幼い発達段階への**退行**、要するに引き戻りという現象にまで進むかもしれません。母のように世話するということは、反面で後見であります。そうした後見は例えば、次のようなかたちで表れることがあります。すなわち、患者の病状や治療状況について、肝心の患者自身とは話し合わない、十分には話し合わないという現象です。けれどももし患者が自分の自立性を失い、自分でイニシアチブを発揮できなくなると、このことは患者の回復過程に悪影響を与えます。病人と言っても、自己決定の能力を持つ存在者であります。だから、病人がなし得る意志決定を、病人から奪い取るのは許されないことです。

第3の面： 助けとなる対話

おそらく言語は、一切の人間的能力の中で最も人間的であります。言語は、動物たちが音声表示で為し得ることを遙かに超え出て、汝と呼びかけられる人間への人格的で社会的な接触を生み出すことができます。わたしたちは、言語を媒介として、自分自身を表現し、それと同時に、わたしたちが誰であるかを経験します。

言語は基本的に二重の仕方で用いられます。一つは、話や報告や独白という形です。この場合には、ただ今わたしが話していますように、一方の人だけが何かを話します。もう一つは、対話という形式です。対話は本質上、相互的な交換を含意します。わたしたちの脈絡で重要なのは、**治療手段としての言語**であります。対話はそうした手段として、とりわけ心理学者や心理療法士によって行使されます。だが医師や看護に従事する人々も、担当する患者とそうした対話を行います。しかも、**助け、そして癒すような対話**という意味で対話します。そのような対話の重要性はどんなに強調してもしすぎることはありません。そうした対話は、担当する患者を全人として世話をするという意味で、疑いなくナースと看護師の最も重要な課題の一つであります。そのような対話がうまく行くためには、二三の**ルール**が必要です。助けとなる対話であるためには、原則的に、対話のパートナーに耳を傾ける気持ちがあることが前提とされます。助けとなる対話は、ひとえ

に、助けられるべき人のいろいろな必要のためにあるのです。そのような対話には、他人をあるがままに受け容れる姿勢が整っていることが含まれています。問題なのは、患者の感情を共に感得すること、場合によっては患者の感情を言葉で会得することであります。助けとなる対話を決定づけるのは、患者のいろいろな必要に立ち入ることです。だが、患者のいろいろな必要は、患者が実際に欲していることや、願っていることと必ずしも同じではありません。だから、ナースや看護師の立場にある人は、助けとなる対話をしながら患者の願いをいつも叶えてあげるという願望に右往左往するようなことがあってはならないのです。

第4の面： 病床での告知と真実

ナースないしは看護師と患者との間の関係にあるこうした側面は、すでに取り扱った側面に非常に似通っています。診断が確定すれば、患者には直ちに、患者の病状について**真実が告げられる**べきです。診断に基づいて、それから先の疾病経過について予測し推論することができます。患者への告知は、いつも原則的に**医師の義務**です。医師はこの課題を、看護する人に任せてはなりません。だが医師は、看護する人を対話へと、これが有意義と思える場合には、引き寄せることが許されます。看護する人は病人に対して大抵の場合、医師よりも濃密な関係を持っています。だから看護する人は、むしろ、**真実と向き合うパートナー**になります。特に、真実が致命的な病気を知らせることにあるときには、そうです。病人が矛盾した情報（「この病気は治療できません。」——「きっとまた良くなるでしょう。希望をなくさないでくださいよ。」）で心を乱し重荷を背負うことがないためには、医師の発言と看護チームの発言とが例外なく一致していなくてはなりません。このためには、治療チームの内部に良好なコミュニケーションが成り立っていることが大切です。だから患者は、自分の病状を知らされたままで一人にされてはなりません。患者は、深刻な真実を最終的に受け容れる時にこそ、患者の助けになる誰かを必要とします。告知し真実を告げる人は、[患者が]真実を最終的に受け容れるのを助け、死に付き添うだけの心構えがなければなりません。

第5の面：内奥領域や秘密を尊重すること

看護者と患者との間の関係では、[患者の]内奥領域や秘密が尊重されなければなりません。人は誰でも、自己の実存の領域を持っています。誰にとっても自己の実存領域は保護に値します。ラテン語に由来する「内奥の(intim)」は、「最も内的なもの」を意味します。だから、人が通常は誰にも開示しないような人間存在の領域がそうしたものと思われています。この場合、身体的な内奥領域、精神的な内奥領域、そして人格的な内奥領域の間を、区別できます。自分の内奥領域に押し入ってくるのを、人は絶えず**自己の人格性の脅威**であると感じ取ります。病人看護の必要上、大抵は否応なく、看護する人が患者の身体的な内奥領域、心的な内奥領域にも立ち入らなくてはならなくなります。患者の**尊厳**を傷つけないためには、そうした立ち入りは、細心の心配りを怠らせずに、できるだけ控え目なものでなければなりません。患者は、どうしても必要な場合を除いては、「裸のままにされる」ことが許されません。身体的に裸にされることと並んで、精神的に裸にされるということがあります。これは、大抵は、身体的な場合よりもいっそう不快であると感じられます。精神的な裸にも、身体的な裸にも、当人は**恥じらい**の反応を表します。

人間の精神的な内奥領域にも秘密があります。この秘密を保護するのは、誰にとっても大変重要です。他人の秘密を内密に扱うことは、人と人との間の信頼を築きます。そうした信頼があつて初めて、患者は医師と看護する人に自分の心中を打ち明けるようになります。こうした理由から、医師や看護人の**職業上の秘密**を絶対に守るということが非常に重要になるのです。

さて結論に入りましょう。

この講演でわたしは、看護という広大な領域からただ一つの要素だけを取り上げました。すなわちそれは、看護人と患者との間の関係という要素です。この関係の網の目細工について、わたしは次に五つの側面を主題にしました。わたしは顧慮の外に置きましたが、さらに二三の側面があります。この考察でわたしは、**看護の全体的な理解**から出発しました。全体的な看護というのは、人間の身体、心、そして社会的環境を包括し、そしてそれらの相互関係に注目します。患者、場

合によってはその親族の個人的な諸問題や必要を把握し包含することが問題です。また、日常的に新たな方向づけを可能にするために、患者に付き添い、患者を世話し、患者の相談相手になり、患者を動機づけることが問題です。そして生きることの部分として人間的死に付き添うことが問題です。

全体的な看護という見方に立って、わたしは看護職を、**熟練された共同人間性への呼びかけ**であると理解します。その共同人間性の熟練は、職業的な能力と、病人にとっての同朋であるという心の準備とによって媒介されます。わたしは最初に、看護についての多様な定義を思い描きましたが、これらを振り返った上で、今、簡潔に言い表すなら、いわば簡単な決まり文句、簡略の定義で表すなら、看護とは**人間による人間のための社会的なサービス(奉仕)**であると理解できるでしょう。

2003年4月29日、マインツにて執筆。

(訳注 1) *Bemutterung und Bevormundung*. 直訳すると、<母親のようにお節介をやくこと>と<意のままに牛耳ること(後見)>という意味である。